

私立幼稚園・認定こども園をどう残すか

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

コロナの影響で、出生数が大幅に減少してきています。20年くらいかけて緩やかな減少傾向を示すことは予測されていましたが、これほど急激な減少になることは想定されていなかったと思います。コロナ後、一時は回復するかもしれませんが、少子化時代をどう乗り越えていくかは最大の課題です。

特に非都市部の人口減少加速化は、日本全体の大きな課題です。人口がある程度いた時代に合わせて施設が作られていますので、人口が減少してくれば施設が余ってくるのは当然の帰結です。従来、日本の幼児教育施設の一施設当たりの園児数は、世界標準から見れば多かったのですが、一施設当たりの園児数が適正化に向かっている間は、大きな問題にはならないのですが、その段階は過ぎて、“どの施設を残すのか” 真剣な議論が必要な時代になったと認識しています。私立幼稚園・私立幼稚園由来の認定こども園をどのようにして残していくかが重要です。

この視点で重要なのが、行政の都合、大人の都合でどの施設を残すのかが議論されては困るということです。保育園は、本来行政が行わなければならない保育を担ってきたという経過があります。従って、子どもの成長、発達に必要な内容よりも、行政からの要望に応えるという体制で育ってきました。

一方、私立幼稚園はその地域に必要な幼児教育を提供するために、私財を投じて運営してきた歴史があります。それぞれの由来の違いはあるのですが、現在では同じような機能を有し、同じ役割を担ってきています。施設による違いは少なくなってきました。その中でどの施設を残すのかが議論されると

きに、“行政にとって都合のよい施設” という視点が強くなることは避けなければならないと考えています。

子どもの視点に立って、子どもの成長に必要な施設は何なのかが議論の中核になってくることが望まれます。その時に重要な指標として施設をどのように評価するかが重要になってきます。日本ではまだ、幼児教育施設に対する第三者評価は義務付けられていません。教育・施設運営の両方の視点で客観的な指標を基に平等に評価が行われ、その評価を基に残るべき施設が冷静に議論されていくことが必要です。そのために、できるだけ早く評価の仕組みを確立させ、全国に広がっていくことが望まれます。補助金を積み上げ、行政に都合の良い施設だけが残っていくという構造にならないようにするための制度設計を急がなければなりません。

私立幼稚園の近くに、保育所由来の認定こども園が適正配置などの議論がされないまま、行政が勝手に認可し問題が起こっている地域があります。本来競争すべきことは教育内容であって、施設タイプの違いだけで行政の判断で残る施設が決まっていけば日本の幼児教育に将来はありません。子どものための施設とは何なのか。強く訴えていかなければならないと考えています。

令和 3 年度事業報告・決算等を議決

令和 4 年 4 月 26 日、オンライン形式にて常任理事会が開催され、27 人が出席しました。

はじめに、四ツ釜雅彦副会長から開会のことばがあり、引き続き田中雅道会長からあいさつがありました（注 1）。

その後議題に入り、議長に小澤俊通副会長が選出され、議事録署名人に波多野和雄氏（鳥取）、二宮一朗氏（愛媛）が選出されました。

■審議案件（1）令和 3 年度事業報告について

令和 3 年度事業報告について、各委員会委員長およびプロジェクト座長から報告がありました。続いて、1 年を総括して、本連合会全体の事業報告を田中雅道会長が行いました。審議の上、全会一致で承認されました。

■審議案件（2）令和 3 年度収支決算及び会務監査報告について

令和 3 年度収支決算及び会務監査報告について、坪井久也総務委員長から説明があり、岩堀法隆監事から監査報告がありました。審議の上、賛成多数で承認されました。

■審議案件（3）ガバナンス強化（会則、会則施行細則、規程類）について

ガバナンス強化（会則、会則施行細則、規程類）について、全日私幼連事務局から改正案の現況説明がありました。続いて、角谷正雄ガバナンス強化特別委員長から補足説明がありました。審議の上、賛成多数で承認されました。

■（一財）全日私幼研究機構からの報告

（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長から以下 5 点の報告がありました。

- （1）賛助会員の再募集について
- （2）機構における委員および専門委員の選出方法について
- （3）都道府県団体との覚書について

（4）要望書に対する回答書について

（5）研修ナビ「ゆたかなまナビ（仮称）」について
続いて、（一財）全日私幼研究機構・加藤篤彦専務理事から組織のガバナンス構築のための規程づくりについて補足説明がありました。

■報告案件（1）役員改選について

役員改選について、二宮一朗理事会小委員会小委員長から報告がありました。計 4 回の理事会小委員会を行い、議論を重ねた結果、次期会長候補者に田中雅道会長を推薦することが報告されました。

■報告案件（2）会務報告について

（一社）群馬県私立幼稚園・認定こども園協会より、本連合会の会則等の改正案について、坪井久也総務委員長から報告がありました。今後も都道府県団体からの意見を聴取し、総務委員会にて議論していく旨が説明されました。

続いて、水谷豊三政策委員長から、文部科学省「指導要領等の電子化に関する参考資料【第 1 版】」（注 2）の資料提示及び説明がありました。

最後に、角田道代監事から監事所見があり、尾上正史副会長から閉会のことばが述べられ、終了しました。
(総務委員長・坪井久也)

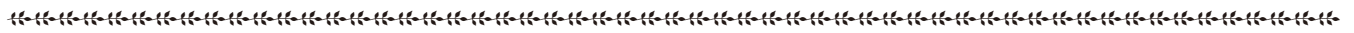
<動画視聴 QR コードおよび参考資料について>

動画をご視聴の方は、下記 QR コードよりご視聴ください。また、一部音声に乱れがございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

注 1：全日私幼連・田中雅道会長からのあいさつ



注 2：「指導要領等の電子化に関する参考資料【第 1 版】」 / 文部科学省
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/15/1414834_6_1.pdf



102条園委員会からの報告

全日本私立幼稚園連合会
102条園委員会委員長 満洲真澄

102条園とは

宗教法人立と個人立の幼稚園（認定こども園を含む）等を通常102条園と言います（注）。全国の加盟幼稚園約7,500園のうち約1割が102条園です。

なぜ102条園の委員会があるかと言いますと、宗教法人立と個人立の幼稚園は、学校法人立の幼稚園等とは異なった特有の課題があるからです。102条園委員会ではその課題を協議して、課題解決に向けた研修会を年2回ほど開催しています。

宗教法人立幼稚園

宗教法人立は仏教系、神道系、キリスト教系等があります。宗教法人にとって多くの場合、幼稚園事業は全事業の一部となっていることが特徴としてあげられます。しかしながら、学校法人同様に法人格を持っていても、私学助成の下では、学校法人同様の割合で助成を受けられることはなく、都道府県によっては、助成を全く受けられないことも実情としてあります。

102条園委員会では宗派独自の課題には関与しませんが、学校法人立と同じく法人格があっても、その実態は大きく異なると言えます。

個人立幼稚園

個人立幼稚園は設置者が個人であり収益に税金がかかるため、余剰金があっても学校法人立のように園舎の建替えや修繕等のために余剰金を全額内部留保することは出来ません。中でも1番の課題は、相続税非課税制度の適用と円滑な設置者変更の手続きと言えます。

個人立幼稚園の園地園舎は設置者個人の所有です。設置者が死亡した時に相続が発生し、教育用財産にしていた園地園舎は相続税非課税になり、次の代に引き継がれ、幼稚園が継続していきます。もしも相続税が発生した場合、他に資産がないと幼稚園

を継続していくことは極めて困難になります。この相続税非課税制度の要件は年々厳しくなっています。そのため、102条園委員会において定期的に研修を行い、個人立幼稚園各々で理解を深め、対策を取らなければ非課税でなくなってしまう可能性が十分に考えられます。個人立幼稚園では「相続税非課税制度を適用できる」イコール「幼稚園の継続になる」と言っても過言ではありません。数十年の間には必ず世代交代があるので、相続税非課税については永遠の課題です。また、私学助成の補助金に関しては宗教法人立幼稚園と同様です。

今後の102条園委員会の活動について

102条園委員会では子ども・子育て支援新制度に関すること、各都道府県の102条園との情報交換や補助のあり方、幼児教育の無償化等を引き続き協議していきます。そして、研修会では官公庁等から講師を招聘して102条園の課題はもちろんのこと、102条園の課題以外の内容も勉強していきます。

最後に、102条園が数園しかない都道府県もありますので、このように特殊な課題を抱えている102条園は全国規模での協議や研修が必要であると考えております。先ほど述べたように102条園委員会では少なくとも年2回研修会を開催しています。102条園に関する特殊事情の内容もありますが、新制度園向けの内容もあり、学校法人立幼稚園の先生方も参加できますので、是非ご参加ください。

（注）102条園は、旧学校教育法の百二条に記載されていることからこのように呼ばれています（現在は学校教育法附則第六条に移されています）。学校教育法第一条にて、幼稚園は学校と定めており、第二条では、学校は国、地方公共団体及び私立学校法（昭和二十四年法律第二百七十七号）第三条に規定する学校法人のみが、これを設置することができるがありますが、附則第六条に、私立の幼稚園は、第二条第一項の規定にかかわらず、当分の間、学校法人によつて設置されることを要しないとあります。正確には附則第6条園と言えますが、慣習で102条園と言われています。



【今月のトピック・政策委員会】

「保育所」と「幼稚園」の今後

～「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」(厚生労働省) から～

全日本私立幼稚園連合会
政策委員会委員長 水谷 豊三

◆「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」

この検討会は、厚生労働省が2021年5月26日に第1回を開催し計8回の検討会を経て、同年12月20日にその取りまとめを公表しました。

次のとおりに概要を掲載致します。

なお、参考までに検討会に関連する資料等が厚生労働省のホームページにおいて掲載されていますのでお知らせ致します。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/newpage_00030.html)

◆ポスト待機児童時代

待機児童問題のピークは越え、保育所も定員を満たさない時代に入っています。この検討会はそうした時代を見通したものとして「ポスト待機児童時代」に向けた保育所と保育士の今後の在り方を取りまとめたものになります。

◆(私立幼稚園にも影響を与えそうな・・・) 3つの方向性

政策の方向性として3つの視点を掲げています。

①都市部などの一部では今現在も保育需要が続いています。

この保育需要に対する保育の受け皿整備が一つ目の方向性。

※「新子育て安心プラン」で令和3年度～6年度末で14.1万人の受け皿増(事業主拠出金から1,000億円)

②今後の人口減少社会において「良質な保育」を提供し続ける社会の構築が二つ目の方向性。

※施設の統廃合・半官半民型・法人連携や合併などにより多機能化を促進など

③未就園児の養育家庭への支援が三つ目の方向性。

※3歳未満児の在宅家庭支援、一時預かり保育事業の活用など

◆保育所が在宅する乳幼児家庭を対象とする機能拡大
つまり乳幼児の減少により、保育所は保育を必要とする家庭への保育の提供だけでなく、多様な家庭への支援へその役割及び機能を広げていくということです。しかも、0～2歳児の在宅家庭への多様な支援に保育所と保育士を活用していくというより

人材育成・人材確保の悩みに解決のヒントをご提案します

園のリーダーのために 保育ナビ

予測困難な時代に対応した保育・園運営に役立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「乳児保育」「小学校との接続」など必須の情報をお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円 (本体 1,000円+税 10%)

「子ども主体の保育」
「小学校との接続」など、
注目テーマも掲載!

誌面と
連動した動画を
毎月配信!

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部営業本部まで

キンダーブックの **フレール館**

まとめを公表しました。

◆厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」のとりまとめ概要から

この概要から、今後の保育所の活用と存続が明確に感じ取れます。(注)

文部科学省やこども家庭庁において、私学助成園等の園や新制度園も同様な取り組みをすることが地域のインフラを生かすこととなります。

第60回子ども・子育て会議ではすでに厚生労働省から以下のような回答を得ています。

◎水谷委員より、地域における保育の在り方検討会についてのご質問がございました。

この場では、保育所とは主に認可保育所を念頭に検討いたしておりますが、幼保連携型認定こども園についても当てはまるものと考えております。更に、幼稚園についても参考になりえる内容が含まれていると考えております。

この検討会の発信源は厚生労働省ですから、文部科学省所轄の私学助成園が積極的に結びつくかどうかは不明な点もあります。

しかし、この取りまとめには幼稚園や学校法人という文言が含まれています。各市町村において、幼稚園が活用され子育てを支える施設として位置づけられるため、市町村行政との関係づくりはこれからは更に大切になっていきます。よって子育て関連情報の収集と行政との交流は積極的に進めていただきたいと思えます。

◆市町村との関係づくり

保育所の施策は市町村が主となっていますが、私学助成園は都道府県所轄ということで自治体自身も積極的に関係づくりをしていくとは限りません。私立幼稚園団体や園長会(自治体に1園のみならずその園自身)から積極的に関係づくりをしていくことが前提と言えます。

◆<こども家庭庁>のあとに続いていくもの

こども家庭庁が法制化されます。「省」ではなく「庁」ですが、外局としての「庁」になるとのことですから大臣も設置され「省」に近い権限や独立性の高いものになりそうです。この設置に続き、市町村等におけるマネジメントの『強化』ということで、保育所・保育士による地域の子育て支援として、「こども家庭センター」を各市町村に設置し、児童相談所と協働し子育て関連のすべてを一体的且つ総合的な相談機関としていくようです。

そして保育所や幼稚園等を子育て世帯の「かかりつけ」の相談機関としていくとされています。

各市町村がこのセンターをどのように計画し、幼稚園をどのように位置づけていくかについて確認し、市町村との関係づくり強化の一助としていきましょう。

・・・これからどのようになっていくのでしょうか・・・

以下のようなことが「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」の中で資料提供されています。施設整備補助だけでなく、多種多様な事業別加算や事業別補助メニューが検討会では紹介されています。すでにある事業、これから考えられる

「夏の学び」のために、多数のオンライン講座をご用意しました!

※内容・講師プロフィール・その他の講座や申込方法など詳しくは下記二次元コードよりご覧ください。

チャイルドWEBセミナー

- 7/4(月) 園で考えるSDGs・ESD~実践例~
- 7/20(水) 小学校までに育てほしい学びの姿
- 7/25(月) 保育者に必要な基礎知識~基本マナー・保護者対応編~
- 7/27(水) みんなで作って遊ぼう~工作実技~
- 8/3(水) 子どもの表現を引き出す「手あそび」
- 8/22(月) 保育カウンセリングを学ぶ
- 8/25(木) 眠りが変われば子どもが変わる!

など全16講座。リアルタイム&双方向のZoomセミナーを開催します。

オンライン研修教材

- 楽しむことから始めよう★げんきモリモリ運動会
- 発達障がいの子どもをかかえる保護者への理解と対応
- こども主体の造形活動の考え方と関わり
- 保育者同士のチームワークを高めるために

など全30講座。園ごとのお申込で、ご希望日より2週間視聴いただけます。



株式会社 **チャイルド社** 出版・セミナー部

TEL 03-5336-1700 <https://www.child.co.jp/>





事業など多様に列挙されています。また、国庫として用意されている補助事業であっても、都道府県や市町村が実施していない事業もあれば、その事業の存在を知らない都道府県や市町村も実態としてあることも聞き及んでいます。つまり、私たち自身が国の加算事業や補助事業を知らないまましていると、自治体も事業者も活用しない国庫補助があるということになりかねません。

◆ポスト待機児童時代における新しいスタイルの社会福祉事業の展開も「取りまとめ」には挙げられています。

- ①保育所統廃合
- ②公私連携型保育所等（対象は社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社等）

例…公立園を特定の社会福祉法人に半官半民的な形で民間移管し、国庫が出ない公立園に国庫を取り入れるための方策として、運営管理等に行政がかかわるような民営化

- ③社会福祉連携推進法人（複数の小規模社会福祉法人が連携して規模と機能を拡大する）
一般社団法人化を認めていく。複数の社会福祉法人が社員となる。

例…特別養護老人ホーム＋障がい者支援施設＋保育所として社会福祉連携推進法人化

※小規模化している学校法人や幼稚園が②や③のよ

うな方向で運営を維持存続していく法人の地域によっては生まれてくるかもしれません。

◆加算事業の多様化

【看護師配置】

- ①（厚生労働省）体調不良対応型病児保育事業…看護師配置
- ②（厚生労働省）医療的ケア児保育支援事業…看護師配置

【支援員配置】

- ③（厚生労働省）家庭支援推進保育事業…家庭生活の基本的な態度や習慣の涵養が必要な家庭、外国人家庭の支援などを多く受け入れている保育所に補助

【分業化等の人員配置】

- ④（文部科学省）教育改革推進特別経費（教育の質の向上を図る学校支援経費）7事業中の5事業が対象

…以上は一例ですが、他にも多様な補助事業があります。

参考資料
(注)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000869389.pdf>
「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」取りまとめ／厚生労働省

(注)

地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要

政策の方向性

- これまでの国の保育政策は待機児童問題への対応が主軸、引き続き「新子育て安心プラン」等による保育需要への対策は実施。
- 今後の人口減少社会において、良質な保育を提供し続けることが大きな課題。国としても保育政策の大きな柱として位置付ける必要。
- 同時に、未就園児の養育家庭等への支援を地域の子育て資源が担っていく中で、特に0～2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割を強化。

→ 保育を必要とする家庭への保育を確実かつ質を伴う形で提供する体制を前提としつつ、個々の保育所の強み・体制等を踏まえた役割分担の下で、他の子育て支援機関等とも連携・協働した上で、多様な保育・子育て支援ニーズを地域全体で受け止める環境整備を行う。

→ これを支える各保育所の体制について、保育士や保育士以外の子育て経験者等で役割分担しながら、他の関係機関と連携・協働していくため、各種事業等での支援や、給付や評価の在り方の見直し、そのための研修体系の構築など、総合的な取組を進めていく。

具体的な取組内容

①人口減少地域等における保育所の在り方

- 各市町村が各保育所等の状況を踏まえた役割分担を整理・明確化し、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行う
- 統廃合や規模の縮小、多機能化等の事例収集と展開
- 人口減少地域で有効活用が期待される制度（公私連携型保育所、社会福祉連携推進法人等）に関する制度周知と多機能化のための改修費支援
- 利用定員区分の適切な設定の周知と細分化等を含む公定価格の見直しの検討 等

③保育所・保育士による地域の子育て支援

- 保育所の地域支援を促進するための情報提供の義務化
- 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を保育所が担うためのインセンティブ喚起
- 他機関と連携して効果的に地域支援を行う保育所等の実践例の収集・共有、保護者相談への対応手引きの作成
- 巡回支援事業等で保育経験者の活用による保育所の地域支援力向上
- 人口減少地域に対応した地域支援の在り方の検討（主任保育士専任加算の要件見直し等） 等

②多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

- 子育て負担を軽減する目的（LIFEパートナーシップ目的）での一時預かり事業の利用促進や施設見学・ならし預かり等を経た事前登録制度の構築
- 保育所に通所していない児童を週1～2回程度預かるモデル事業やICT等を活用した急な預かりニーズへの対応
- 保育所と児童発達支援との一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能とするための規制の見直し
- 一時預かり事業を通じた保護者への相談対応などの寄り添い型の支援の実施や、そのための職員研修の検討
- 医療的ケア児、障害児、外国籍の児童等対応に係る研修の検討・推進 等

④保育士の確保・資質向上等

- 中高生への周知や保育技術の見える化等、保育士の魅力発信
- 各種研修の更なるオンライン化の推進
- 休憩とは別に、物理的に子どもと離れた各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）の確保と、そのためのスペース確保の改修費支援
- 児童へのわいせつ行為で登録を取り消された者には、再登録の際、厳格な審査を求める等、教員と同等の保育士資格管理の厳格化
- 公的価格評価検討委員会での議論等を踏まえた更なる処遇改善
- へき地医療等も参考にした地域での保育士の定着支援の検討
- 自己評価、第三者評価の実態把握と改善策の検討 等

□ 検討を速やかに開始すべきもの ■ 中長期的な課題

○私立幼稚園に対する助成状況調査

令和3年度 経常費等補助単価

都道府県名	学法・学法予定	学法・学法予定以外の金額、名称	
北海道	200,080		
東北	青森	192,778	
	岩手	190,351	
	宮城	186,972	
	秋田	192,578	
	山形	196,729	
	福島	197,351	
関東	茨城	202,271	
	栃木	198,600	39,100 教材費等補助
	群馬	206,016	
	埼玉	193,173	55,459 運営費
	千葉	205,678	
	新潟	207,224	
山梨	198,504		
東京	214,846	52,817	教育振興事業費
神奈川	標準運営方式のため単価なし		
東海・北陸	富山	216,071	
	石川	207,730	
	福井	192,578	
	長野	186,024	
	岐阜	210,010	
	静岡	204,978	
	愛知	192,578	76,253 経常費
	三重	196,941	
近畿	滋賀	199,000	
	京都	211,272	53,773 教材費等補助
	兵庫	202,259	55,140 経常費
	奈良	210,000	
	和歌山	191,380	
大阪	194,178	58,200	教育研究費等補助
中国	鳥取	201,499	
	島根	R3年度対象園なし	
	岡山	204,158	
	広島	205,340	
	山口	198,000	
四国	徳島	205,531	
	香川	197,084	
	愛媛	193,578	
	高知	192,672	
九州	福岡	203,344	30,000 教育振興事業費
	佐賀	194,934	
	長崎	191,670	
	熊本	192,672	
	大分	192,661	
	宮崎	190,012	
鹿児島	192,778		
沖縄	193,684		

注) 金額は園児1人あたり年額(単位:円) / 当初予算・補正見込み分を含む。

注) 都道府県私学担当課からの報告による。令和3年5月1日現在、全日私幼連調べ。

令和3年度私立幼稚園等に対する都道府県補助状況

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)	
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園				認定こども園			
				私学助成 学法 非学法	施設型給付 学法 非学法	幼稚園 園型	幼保連携型 学法 非学法				
北海道	管理運営対策費 (単価 200,080 円/人)	1,722,425	1,383,954	○							新制度移行園の特別支援教育推進費を含む 新制度移行園の特別支援教育推進費を除く
	新制度移行分	1,554,645	1,931,257			○		○			
	特別支援教育推進費 (2人以上就園:784,000円/人、1人就園:392,000円/人)	120,050	127,596	○							
	教員人材確保支援事業費	26,495	26,040	○							
	子育て支援対策事業費	241,021	415,311	○		○		○	○		
	耐震化促進事業費	0	92,643	○		○		○	○	○	
青森	経常費 (単価 192,778 円/人)	140,187	145,548	○	○						預かり保育:60,438,000円、子育て支援活動の推進: 39,680,000円 耐震診断、耐震改修・耐震改築経費補助 耐震化補助 施設整備補助 私学協会の研修事業補助 私幼団体の研修事業補助 幼児教育の質向上のための環境整備補助 防犯対策強化の整備補助 授業目的公衆送信補償金制度利用の学校設置者が 支払う補償金補助
	特別支援教育費 (対象園児2人以上784,000円/人)	94,888	74,480	○		○		○			
	特別支援教育費【単単分】 (対象園児1人のみ392,000円/人)	2,744	9,408	○		○		○			
	特色教育支援経費	72,597	110,118	○		○		○			
	私立学校耐震化促進事業費	15,000	58,844	○				○	○		
	認定こども園耐震化促進事業費	89,781	325,000					○	○		
	認定こども園整備費	212,810	318,758					○	○		
	私立学校振興活動費	100	100								
	研修事業費	415	800								
	幼児教育緊急環境整備事業費	11,446	11,659	○		○		○			
	認定こども園防犯対策整備費	0	7,140					○			
	園務改善 ICT 化促進事業費	2,489	4,519	○		○		○			
	人材確保支援事業費	0	1,829	○							
	授業目的公衆送信補償金支援費	0	1,978	○							
岩手	運営費 (単価 190,351 円/人)										エアコン設置 (300,000円または600,000円以内/ 部屋) コロナ対策のためのエアコン設置 (600,000円以 内/部屋) 最大60,000円/園 ○ 事業費×2/3以内 ○ 事業費×3/4以内 新型コロナウイルス感染防止用の保健衛生用品の購 入及びびかり増し経費補助 (1,000,000円以内/園) 国庫補助単価×2 40,000円×実施回数 (上限40回)
	一般補助	434,463	311,207	○							
	緊急安全対策	264	-	○		○		○			
	新型コロナウイルス感染症対策	8,684	231	○		○		○			
	特色ある幼児教育等振興事業										
	一種免許状保有促進	120	0	○				○			
	特色ある幼児教育振興	22,148	24,617	○		○		○	○		
	園務改善のための ICT 化支援	5,244	2,535	○		○		○			
	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	27,537	2,751	○		○		○			
	教育改革推進特別経費										
	預かり保育推進	51,880	45,240	○							
子育て支援活動の推進	47,240	53,680	○				○				
特別支援教育費 (対象幼児2人以上784,000円/人、1人392,000円/人)	88,984	108,584	○				○				
宮城	運営費 (単価 186,972 円/人)	3,205,251	2,904,840	○							補助対象経費の1/2を補助上限とする 単価:70,000円 (一種免許状を保有する教職員に 応じて補助) 単価:76,472円 ○ 学法・上限150,000円、非学法・75,000円 ○ 学法・上限450,000円、非学法・上限225,000円 ○ 学法・国庫単価×2、非学法:学法×1/2 移行予定園への事務費補助
	特別補助	16,737	12,578					○	○		
	教育振興補助	24,565	18,660		○						
	私立学校特別支援教育教育費 (対象園児2人以上:784,000円)	257,152	257,936	○		○		○	○		
	私立幼稚園特別支援教育教育費 (対象園児1人:392,000円)	15,603	12,544	○	○	○	○	○	○	○	
	教育改革推進特別経費、預かり保育等推進事業										
	学校安全の推進	3,113	6,292	○	○	○	○	○	○		
	学校安全の推進 (通学路の安全)	1,979	8,550	○	○	○	○	○	○		
	預かり保育	346,478	367,560	○	○	○	○	○	○		
認定こども園移行等推進事業費	0	2,000	○	○	○	○					
秋田	一般補助 (単価 192,578 円/人)	143,201	131,833	○	○						条件:新制度に移行していない幼稚園 条件:一種免許状保有教員が在籍する園 ○ 教育日、長期休業日、休業日において条件あり 補助率:1/2 補助率:認定こども園1/2、幼稚園1/3 補助率:3/4
	うち加算分 (人材確保単価24,000円/年)		1,104	○	○						
	うち加算分 (一種免許単価10,000円/年)		1,290	○		○		○	○		
	特別支援教育費 (学法・1人392,000円、2人以上784,000円) (非学法・1人65,000円)	72,287	91,728	○	○	○	○	○	○	○	
	預かり保育推進事業費	15,067	25,240	○	○	○	○	○	○		
	設備費補助										
	保健衛生用品整備事業	18,422	14,400	○		○		○			
遊具等整備事業	0	12,211	○		○		○	○			
ICT 化支援事業	169	868	○		○		○				
山形	一般補助 (単価 196,729 円/人)	292,381	268,929	○							園の施設や教育機能を地域に開放する事業を行う 私立幼稚園等に対し、一部補助 預かり保育実施園に対し、一部補助
	特別支援教育運営費 (1人392,000円、2人以上784,000円/人)	55,664	81,563	○		○		○	○		
	地域開放推進事業費	13,800	14,709	○		○		○	○		
	預かり保育推進事業費	39,840	50,357	○		○		○	○		
福島	運営費 (単価 197,351 円/人)	2,003,588	2,013,283	○				○	○		震災のため、園児数の算定に特別措置適用 預かり保育・子育て支援活動を実施に対し補助
	子育て支援推進事業補助	234,341	338,480	○		○		○	○		
	心身障がい児教育費 (1人392,000円、2人以上784,000円)	156,731	215,600	○		○		○	○		
	教育振興事業 (単価65,783円/人)	7,852	7,168		○		○	○			

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園				認定こども園		
				私学助成 学法	私学助成 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型	幼保連携型 学法	
	(心身障がい児1人392,000円、2人以上784,000円) 設備整備事業補助(災害復旧事業) 被災園児就園支援事業 給食検査体制整備事業 未来を担う子どもたちの安心就学環境支援事業 教育支援体制整備事業費 被災私立学校復興支援事業	150 678 722 5,000 71,086 128,653	1,980 389 1,060 20,000 67,494 0	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	災害復旧経費の一部補助 被災園保育料等の一部補助 給食に使用する食材の放射性物質を測定する機器の整備費 施設の耐震化補助 子育て環境及び体制整備 震災により保育料等収入が減少した減収分の一部補助、令和2年度で事業終了
茨城	経常費(単価202,271円/人) 預かり保育推進事業費 特別支援教育補助事業費 (障害児2人以上784,000円/人、1人392,000円/人) 認定こども園等教育支援体制整備事業費 認定こども園施設整備事業費 幼児教育等サポートスタッフ配置支援事業費 保育対策総合支援事業費	816,277 88,728 338,296 157,420 284,855 51,944 146,964	873,104 124,760 371,616 184,000 723,024 59,400 602,520	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	通常預かり保育:実績に応じて配分、特定・長期休業日・休業日において条件あり 質の高い幼児教育・保育を確保するための環境整備等補助 認定こども園等の施設整備補助 教育補助員配置経費補助・1園1,080,000円以内 保育補助員配置経費補助・1園1,200,000円以内
栃木	運営費(単価198,600円/人) 教材費等補助(補助単価39,100円/人) 地域子育て推進事業費 特別支援教育費 (学法・1人784,000円/非学法・1人392,000円) 授業目的公衆送信補償金助成 耐震化促進事業費 緊急環境整備事業費	1,421,117 508 114,660 462,560 0 287,429 56,807	1,416,085 822 137,660 455,896 467 344,846 150,511	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	新制度移行園は一種免許状配分として算定した額に限る 新制度移行園は対象外 子育て支援(①預かり保育・条件あり、②子育て支援活動・1園130,000円または200,000円) 新制度移行園はH26年度から継続して補助実績がある園に限る 特別支援助成 授業目的公衆送信補償金制度の活用助成 耐震化事業補助・幼稚園は認定こども園に移行する場合のみ、非学法は社福のみ 遊具等の環境整備及び質向上に係る研修助成、非学法は社福のみ
群馬	経常費(単価206,016円/人) 預かり保育推進事業費 子育て支援事業費 特別支援教育経費 耐震診断促進費 耐震化整備事業費 認定こども園等における教育支援体制整備事業	257,786 4,760 3,149 72,501 0 0 84,342	263,895 6,560 4,200 79,968 367 64,908 78,542	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	内訳:262,095,000円(経常費)、1,800,000円(処遇改善) ※非学法はすべて新制度移行のため対象なし 内訳:4,800,000円(通常保育日)、1,460,000円(長期休業日) 非学法の幼稚園型、社福の幼保は対象外 認定こども園施設整備交付金事業 内訳:44,945,000円(緊急環境整備)、29,250,000円(コロナ関連)、4,347,000円(ICT化支援)
埼玉	運営費(単価193,173円/人・学法) " (単価55,459円/人・非学法) 保育料軽減事業 被災児童生徒授業料等減免事業 特別支援教育費 (対象園児2人以上784,000円/人、1人392,000円/人) 幼児教育質の向上のための緊急環境整備補助 緊急環境整備補助 認定こども園等準備支援補助 ICT化支援補助 緊急環境整備補助(新型コロナウイルス感染症対策)	15,100,504 39,482 6,030 330 843,600 327,631 18,411 428 15,417 293,375	15,123,143 44,593 6,648 908 824,180 339,708 160,708 12,000 54,000 113,000	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	※幼保連携型認定こども園については社会福祉法人含む
千葉	経常費(単価205,678円/人) " (特別補助〔親と子の育ちの場〕推進経費) " (特別補助(特別支援教育経費)) (1人392,000円/人、2人以上784,000円/人) 人材確保支援事業 環境整備事業 園務改善のためのICT化支援事業費 教育振興事業 特別支援教育振興事業 (1人就園196,000円、複数就園392,000円) 耐震化緊急促進事業	10,926,013 420,839 393,920 151,480 370,424 3,691 67,116 5,488 21,221	10,915,126 485,000 454,000 254,000 179,000 15,000 82,179 5,500 682,000	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	子育て支援:補助限度額1,200,000円 預かり保育:補助限度額1,400,000円、1,900,000円、2,400,000円/園(通常) " 160,000円、440,000円、680,000円/園(長期休業日) " 300,000円、700,000円、1,040,000円/園(休業日) ※上記金額は一日平均担当教員が1人、2人、3人以上の場合 定期昇給を超える分:補助率1/2、単純増額分:補助率10/10(上限24,000円/年) 遊具:補助基準額2,000,000円、幼稚園:補助率1/3、認定こども園:補助率1/2 コロナ対策:補助基準額300,000円から500,000円、補助率10/10 補助率3/4(補助基準額1,000,000円) 9,131,000円/園 改築、耐震補強、耐震診断 補助率1/2(他校種含む)

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)			
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園				認定こども園					
				私学助成 学法	私学助成 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型 学法	幼稚園型 非学法		幼保連携型 学法	幼保連携型 非学法	
新潟	ブロック塀等安全対策事業	2,906	10,000								補助率 1/2 (他種含む)		
	子育て支援施設等利用給付費	4,593,410	4,720,000	○	○						補助率 1/4		
	認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業	2,532	9,600	○					○	○	補助率 1/2 (上限 1,600,000 円)		
	保育教諭確保のため幼稚園教諭免許取得支援事業	51	430								受講料: 1 人につき補助率 1/2 (上限 100,000 円)、 代替職員雇用費: 1 人につき 7,000 円/日		
	振興補助 (単価 207,224 円/人)	277,324	297,498	○		○			○	○	私学助成園		
	” (単価 17,800 円/人)											施設型給付園	
	教育改革推進特別経費	152,142	175,156	○		○			○	○		預かり保育補助	
山梨	特別支援教育費 (対象園児 2 人以上 784,000 円/人、1 人 392,000 円/人)	96,040	96,040	○		○			○	○			
	子育て支援推進事業	21,214	24,600			○			○	○	補助率: 幼稚園 1/2 (上限 400,000 円)、認定こども園 1/2 (上限 500,000 円)		
	認定こども園施設整備事業補助	402,008	634,245						○	○	○		
	緊急環境整備事業	48,304	64,445	○		○			○	○	○	遊具等、ICT 化、コロナ対策において補助率あり	
	保育教諭確保のため幼稚園教諭免許取得支援事業	1,309	2,441							○	○		
	運営費 (単価 198,504 円/人)	287,635	272,985	○					○	○			
	特別支援教育費 (対象園児 2 人以上 784,000 円/人、1 人 392,000 円/人)	57,036	71,736	○		○			○	○			
東京	認定こども園整備事業費	138,397	71,209	○		○			○	○	補助率: 国 1/2、市町村 1/4		
	緊急環境整備事業費	348	14,041	○		○			○	○	認定こども園補助率: 国 1/2、私立幼稚園補助率: 国 1/3		
	保育教諭確保対策支援事業費	25	208	○		○			○	○	○	保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許取得を支援、補助率 1/2	
	免許状更新講習受講支援事業費	197	811	○		○			○	○	○	保育士の幼稚園教諭免許更新講習受講を支援、補助率 1/2	
	園務改善のための ICT 化支援事業費	540	35,250	○		○			○	○	○	補助率: 国 3/4、実施主体 1/4	
	処遇改善推進事業費	0	166	○		○						○	教員の給与月額引き上げに対して必要な経費の一部を助成、補助率 1/2
	経常費 (単価 214,846 円/人)	18,519,504	18,038,734	○									
	教育振興事業費 (単価 52,817 円/人)	928,963	862,507		○								
	特別支援学校等経常費 (単価 784,000 円/人)	1,878,018	2,360,097	○		○			○	○			
	特別支援教育事業費 (単価 784,000 円/人)	431,984	519,792	○		○			○	○	○		
	安全対策促進事業費	1,739,074	3,354,936	○		○			○	○	○	○	防災機能の強化等 (小中高専を含む)
	預かり保育推進補助	853,863	982,816	○		○			○	○	○	○	教育条件の維持向上、多様な保育ニーズへの対応
	園児保護者負担軽減事業費	3,251,766	3,755,793	○		○			○	○	○	○	教育の充実と振興、21,600 ~ 74,400 円/人
教育研究費	47,295	72,905	○		○			○	○	○	○	教職員の資質向上、各私学団体主催の研修・教育事業の充実 (小中高専を含む)	
省エネ設備等導入事業費	1,163,070	671,078	○		○			○	○	○	○	CO ₂ の削減 (小中高専を含む)	
認定こども園整備費等補助	329,898	690,267	○		○			○	○	○	○	認定こども園利用者に対する教育、保育等の総合的なサービス提供の推進	
環境整備費	751,931	753,152	○		○			○	○	○	○	幼児教育における質向上のための緊急整備	
被災生徒等臨時支援金	450	171	○		○			○	○	○	○	被災園児・保護者の経済的負担の軽減、園児の就園機会の確保 (小中高専を含む)	
被災生徒等授業料等減免事業補助金	9,309	1,906	○		○			○	○	○	○	被災園児・保護者の経済的負担の軽減、園児の就園機会の確保 (小中高専を含む)	
施設型給付費負担金	6,060,895	6,310,313			○			○	○	○	○	幼児期の学校教育や保育等の量を拡充・質向上の推進	
私立幼稚園等一時預かり事業費	1,084,328	1,171,747	○		○			○	○	○	○	地域の実情に応じた子育て支援	
特色教育等推進補助	27,655	51,488	○		○			○	○	○	○	新制度移行園に対する従来の経常費 (特別補助) の事業補助	
子育て支援施設利用給付事業費	9,443,216	8,678,292	○		○							308,400 円 (上限) / 人、新制度未移行園に通う園児保護者の負担軽減	
神奈川	経常費 (標準運営方式のため単価なし)	10,109,559	9,337,573	○	○							高額給付他一部交付事由により減額の可能性あり	
	預かり保育推進費	350,490	351,540	○	○	△	△	△	△	△	△	預かり保育専任教員を 1 名以上配置、ほか別途条件あり (△: 条件を満たした場合のみ対象)	
	地域開放推進費	105,764	150,800	○		△			△	△		県が定めた回数以上の事業を 2 事業以上実施、条件上限額あり	
	特別支援教育費 (国庫: 2 人以上 784,000 円/人、県単: 1 人 392,000 円/人)	1,582,112	1,697,360	○		○			○	○	○		
	施設耐震診断調査費	1,604	4,120	○	○	○	○					補助率 2/3 以内 (補助限度額 1,030,000 円、別途条件あり)	
	認定こども園移行幼稚園耐震化工事費	0	418,829	○		○			○	○		補助率 1/2 (本体工事費等、条件あり)	
	緊急環境整備費	33,122	81,192	○		○			○	○	○	補助率・国 1/3 基準額 666,000 円 (私立幼稚園)、 国 1/2 基準額 1,000,000 円 (認定こども園)	
	移行準備費	3,958	6,160	○								補助率・国 1/2 基準額 800,000 円	
	園務改善費	8,948	17,999	○		○			○			補助率・国 3/4 基準額 750,000 円	
	認定こども園施設整備交付金事業費	324,000	714,712						○	○		認定こども園の創設、増築に対し、定められた基準に基づき定員に応じた単価設定	
	幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備事業費	13,949	30,335						○	○		子育て環境整備 (負担割合: 基金 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4)	
	安心こども交付金事業費 (認定こども園)	220,121	20,225						○	○		認定こども園の創設、増築に対し、定められた基準に基づき定員に応じた単価設定	
	緊急環境整備費 (新型コロナウイルス感染症対策) (令和 2 年度 4 月補正分)	124,428	0	○	○	○	○	○	○	○		補助率: 10/10 基準額 500,000 円	
緊急環境整備費 (新型コロナウイルス感染症対策) (令和 2 年度 6 月補正分)	164,513	0	○	○	○	○	○	○	○		補助率: 10/10 基準額 500,000 円		
感染症対策事業費	0	171,634	○	○	○	○	○	○	○		補助率: 10/10 基準額 条件あり		
富山	経常費 (単価 216,071 円/人)	105,114	79,947	○									
	教育振興費を除く場合 (単価 192,611 円/人)												

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)		
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園			認定こども園					
				私学助成 学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型 学法	幼稚園型 非学法	幼保連携型 学法		幼保連携型 非学法	
	教育振興費【国補助分】	37,305	45,208	○								預かり保育、障害児受入れ
	教育環境整備事業費	1,000	2,378	○								学法・1園500,000円(限度額)
	振興対策補助	720	720									私幼団体補助
	振興会運営費補助	1,170	1,170									私幼団体補助
	教育支援体制整備事業補助	19,368	30,000	○							○ (社福)	遊具等の整備、コロナ対策、ICT化に要する補助
	認定こども園施設整備補助	114,664	138,169	○								改築、増改築、大規模修繕等
	施設型給付費県費補助金	495,170	534,007									1号認定こども分
	施設型給付費県費負担金	698,572	752,099									1号認定こども分
	子育て支援施設等利用給付	39,097	32,074	○								私学助成園保育料無償化分
	防犯カメラ等設置促進事業補助 (R1～R2)	740	0									
石川	経常費(単価207,730円/人)	750,815	731,210	○								
	障害児就園対策費 (対象園児2人以上784,000円/人)	72,128	98,784	○								預かり保育推進事業の人員費1/2補助(限度額:平日4hまで750,000円[加算あり]、長期220,000円、休業350,000円)
	預かり保育推進費	13,612	22,060	○								【国庫対象】耐震補強等 県1/6補助、国補助1/3又は1/2
	教育環境整備費	6,472	6,600	○								【国庫対象外】園舎改修 県1/3以内(6,000,000円)
	子育て支援推進費	6,035	9,000	○								子育て支援事業経費補助(限度額:200,000円)
	団体補助	3,300	3,300									私幼団体運営費、研修費補助
	幼児教育緊急環境整備	21,483	23,348	○								保健衛生用品(国1/2補助)、遊具等整備(国1/3補助)、移行準備支援(国1/2補助)、ICT化支援(国3/4補助)
	保育士資格取得支援事業費	40	229	○								受講料、代替教員の雇上補助
福井	教育振興費(単価192,578円/人) 一種免許状加算分(園児210円/人)	65,873	98,164	○								
	特別支援教育事業費 (2人以上就園784,000円/人)	29,628	47,824	○								
	預かり保育推進事業費	9,480	9,700	○								預かり保育(長期休業日、休業日含む)
	2歳児受入推進事業費	14,159	21,600	○								2歳児受入にあたり専任教員等がいる場合
	緊急環境整備事業費	23,202	49,473	○								
	園務改善のためのICT化支援事業費	540	3,750	○								
長野	教育振興費(単価186,024円/人)	1,513,100	1,506,926	○								私立幼稚園の運営費に対する補助(施設型給付・認定こども園は特別補助のみ)
	教員処遇改善補助	21	1,916	○								私立幼稚園教員の処遇改善分(通常のペア分を超えるベースアップ)に対する補助
	認定こども園等の環境整備事業補助	203,138	403,277	○	○	○	○	○	○	○	○	認定こども園施設整備事業と教育支援体制整備事業の合算、非学法は社福等
	施設型給付費負担金・補助金	1,103,935	928,492									市町村が認定こども園等へ交付する経費に対して補助
	子育て支援施設等利用給付費負担金	473,241	489,523	○	○	○	○	○	○	○	○	幼児教育無償化分(施設型給付園・認定こども園は預かり保育分)
岐阜	教育振興費(単価210,010円/人)	4,071,848	4,099,367	○								
	預かり保育事業	160,773	163,014									預かり保育事業の推進
	休業日預かり保育事業	52,068	68,466									長期休業日及び土日の預かり保育事業の推進
	地域教育センター的事業	72,697	85,563									子育て相談、未就園児受入等
	英語教育推進事業	68,986	70,398									教育の国際化推進
	特別支援教育推進事業	302,107	297,081									障がい児の就園促進
	幼児教育緊急環境整備事業費	100,277	75,000	○								幼児教育の質の向上
	認定こども園施設整備事業費	167,907	130,456	○								認定こども園等の施設整備補助
	耐震整備事業費	8,486	0	○								国庫補助耐震化経費1/6上乗せ補助(他学校種含む)
	連合会補助	270	270									私幼団体研修会等の助成
	PTA連合会補助	180	180									PTA連合会研修会等の助成
	子育て支援事業補助	360	360									私幼団体が実施する子育てフォーラム等の助成
静岡	経常費(単価204,978円/人)	4,237,830	3,475,000	○								
	障害児教育費 (心身障害児2人以上在籍:1園1人あたり784,000円)	226,576	257,936	○								
	教育支援体制整備事業費	142,268	49,100	○								補助率等 ①緊急環境整備(遊具等環境整備):私立幼稚園1/3、幼稚園型・幼保連携型認定こども園1/2
	"											②緊急環境整備(保健衛生用品購入及びびかり増し経費):私立幼稚園・幼稚園型認定こども園10/10
	"											③移行準備支援:私立幼稚園1/2
	"											④ICT化支援:私立幼稚園・幼稚園型認定こども園3/4
	子育て支援事業費(預かり保育)	79,821	80,100	○								1日2時間以上の預かり保育を行う園の設置者に対し、経費助成(国単価に準拠)
	"(子育て支援)	1,711	2,700	○								補助限度額:300,000円/園(条件あり)
	地震対策緊急整備事業費	7,100	149,500	○								耐震性に問題がある園舎等の改築・補強(条件あり)
	教員人材確保支援事業費	9,654	52,100	○								ベースアップによる基本給の増額改定を基本とする(ほか条件あり)
	教育環境整備事業費	0	800	○								幼稚園型認定こども園への移行・認定に必要な施設整備費、補助率1/3以内
愛知	経常費(学法単価192,578円/非学法単価76,253円)	11,380,556	10,878,641	○	○							
	"(特別補助)	1,668,220	1,670,767	○	○	○	○	○	○	○	○	預かり保育促進、休業日預かり保育推進、一種免許状保育促進、子育て支援、学校安全推進(※私学助成園のみ:満3歳児分、処遇改善加算分)
	特別支援教育費	956,520	985,528	○	○	○	○	○	○	○	○	

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)	
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園				認定こども園			
				私学助成 学法	私学助成 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園型	幼保連携型 学法		幼保連携型 非学法
	(学法・園児 784,000 円/人、非学法・園児 274,400 円/人) 施設整備費	56,809	1,000,000	○		○		○	○		幼小中高総額、耐震改築・大規模改造、アスベスト対策
	授業料等軽減補助	3,967	3,200	○	○	○	○	○	○	○	第3子以降の満3歳児の授業料等無料化
	教育支援体制整備事業費	272,356	178,000	○	○	○	○	○	○	○	ICT化、遊具・運動用具等の整備、新型コロナウイルス感染症対策
	教職員応援金	26,200	—	○	○	○	○				緊急事態宣言下で預かり保育実施要請協力圏に対する補助 (令和2年度のみ)
	団体補助	1,866	140								
三重	振興補助 (園児単価 196,941 円/人)	1,154,818	1,192,133	○		○		○	○		【私学助成】3～5歳園児単価:196,941円、満3歳園児単価:98,471円 (処遇改善 10,584,000円を含む) 【新制度移行園】3～5歳園児単価:4,363円、満3歳園児単価:2,193円 人件費・教育研究経費・管理経費に対し助成
	心身障がい児助成事業 (国庫:784,000円、県単:392,000円)	106,624	118,776	○		○		○	○		子育て支援事業に係る人件費・教育研費・管理経費助成 (上限 600,000円)
	教育改革推進特別補助 (子育て支援)	12,410	14,437	○		○		○	○		預かり保育実施に係る人件費・教育研費・管理経費助成
	" (預かり保育)	12,123	27,728	○		○		○	○		補助対象経費 2,000,000円 (上限) 補助率 1/2 以内 (認定こども園・認定こども園移行予定園) 補助率 1/3 以内 (幼稚園、遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の環境整備に要する経費に対し助成)
	認定こども園等緊急環境整備事業費補助金 (遊具等)	6,316	29,536	○		○		○	○		補助対象経費 500,000円 (上限)、保健衛生用品や備品の購入等及びびかり増し経費に対し助成 上限 750,000円 補助率 3/4 以内
	認定こども園等緊急環境整備事業費補助金 [コロナ対策]	37,739	22,500	○		○		○	○		
	園務改善 ICT 化支援事業	589	2,235	○		○		○	○		
滋賀	振興補助 (単価 199,000 円/人)	207,868	221,686	○							
	教育改革推進特別経費	9,800	(上記に含む)	○							預かり保育、子育て支援 (私学助成園)
	"	14,000	15,600			○		○	○		預かり保育、子育て支援 (新制度移行園)
	教育支援体制整備費補助金	13,018	15,148	○		○	一部	○	○		遊具等環境整備、ICT 化促進、新型感染症対策
	特別支援教育事業費 (学法・対象園児 2 人以上 753,000 円)	75,300	90,360	○		○		○	○		
京都	運営費 (単価 211,272 円/人)	4,254,864	4,203,053	○							
	教材費等補助 (単価 53,773 円)	9,397	9,034		○						
	幼児教育振興補助	8	180		○						
	心身障害児教育費 (心身障害児 2 人以上就園 784,000 円/人)	547,947	534,688	○		○		○	○		預かり保育実施園
	預かり保育推進特別補助	367,749	395,520	○							親子関係支援センター事業、地域の子育て力向上事業及び在宅 2 歳児親子登園支援事業の実施園
	未入園児一時保育事業費	32,609	42,497	○	○	○	○	○	○		耐震診断経費の 2/3 補助
	施設耐震診断事業費	0	2,010	○	○						耐震補強工事等に要する経費の 1/6 以内補助
	施設緊急耐震化支援事業費	2,870	39,000	○	○	○	○	○	○		認定こども園移行に要する経費の 1/2 補助
	きょうと子育て環境整備事業	149,950	166,418	○	○	○	○	○	○	○	教育支援体制の整備事業補助
	教育支援体制整備事業費	135,879	5,654	○	○	○	○	○	○	○	
兵庫	経常費 (単価 202,259 円/人・学法)	4,080,746	3,666,147	○							
	経常費 (単価 55,140 円/人・非学法)	7,535	7,665		○						
	認定こども園への移行推進事業	0	0					○	○		認定こども園に移行する園の教職員配置に対する補助
	認定こども園特色教育推進事業	75,000	75,000					○	○		認定こども園に移行する園の特色教育に対する補助
	経常費特別補助 (預かり保育推進)	399,130	462,020	○	○	原則一時預かり事業で対応 たじ園の選取で認可					預かり保育推進により保護者や地域のニーズに対応するとともに、保護者及び園の経費負担の軽減を図る
	預かり保育延長促進事業	900	1,500	○	○	○	○				預かり保育機能の拡充を図り、幼保一体化の実現に向けた取り組みを促進
	長時間等預かり保育推進事業	53,037	53,307	○	○	○	○				子どもを安心して産み育てる環境整備を図るため、長時間等預かり保育実施園に対し補助
	親子学級開設費	11,103	32,760	○	○	○	○	○	○		地域の幼児教育センター的機能の一翼を担う親子学級運営に必要な経費補助
	特別支援教育振興費 (障害児 2 人以上 784,000 円/人、1 人 392,000 円/人)	292,824	311,640	○	○	○	○	○	○		
	地域わくわく陽だまり活動事業	29,565	45,560	○	○	○	○	○	○		地域の在宅幼児に対し、特色ある幼児教育を実施するための経費補助
	2 歳児子育て応援事業	103,376	167,072	○	○	○	○	○	○		2 歳児体験幼児教育や親教育の推進
	乳幼児子育て応援事業 (1 歳児子育て応援事業)	28,217	44,850	○	○	○	○	○	○		地域の乳幼児とその親たちが学び合える場として「子育てサロン」の開設・運営支援
	ひょうご保育料軽減事業 (保育所等を含む)	321,594	444,600	○	○	○	○	○	○		3 歳未満の第 1 子 (R1～)、第 2 子 (H2～) 及び第 3 子以降の園児保育料軽減園に対する補助
	幼児保育料軽減臨時特別補助事業 (幼稚園分)	0	—	○	○	○	○	○	○		東日本震災により就学の継続が困難となった者に対し、保育料軽減事業を行う園への補助 ※ R2 で事業廃止
	緊急環境整備事業	11,875	201,525	○		○		○	○	○	新制度への円滑な移行に資するため、教育環境の充実を図る園に対する補助
	預かり保育特別支援推進事業	47,500	50,000	○	○	○	○	○	○		特別支援を要する園児の受入実績かつ年間の預かり保育実施園に対する補助 (定額 500,000 円/園)
	園務改善のための ICT 化支援事業	15,846	55,500			○		○	○		幼稚園業務システムの導入に要する経費補助 (750,000 円/園)
	子育て支援カウンセラー事業	37,129	53,550	○	○	○	○	○	○		6 回以上開設・150,000 円、12 回以上開設・300,000 円 (臨床心理士等を配置したカウンセラー実施園対象)

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園				認定こども園		
				私学助成 学法	私学助成 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園 園型	幼保連携型 学法	
	感染拡大防止対策事業	157,379	94,000	○	○	○	○	○	○	保健衛生用品等の購入等に要する経費補助 (500,000円/園) ※R3年度予算はR2補正予 算の繰越
奈良	教育経常費 (単価 210,000円/人)	1,012,626	939,330	○						条件: 国庫補助金交付決定を受けていること 補 助率 1/6 (補助限度額 10,000,000円/棟) 対象: 預かり保育を1日平均2時間以上実施かつ 担当教員及び対象園児が1日平均1人以上いる園 教具・遊具等の教育環境の整備に対する助成、補 助率 1/3 (補助限度額 666,000円) 補助率 10/10・補助限度額 購入 500,000円 購入及 びかき増し経費 500,000円 指導要録や登降園管理等の業務支援システムの導 入に要する経費の一部補助 補助率 3/4 (補助限度 額 540,000円) 専任教員に対し+2%以上処遇改善を実施した園 を補助 補助率 1/2 (補助限度額: 66,000円/人) 市町村が支弁する私立幼稚園にかかる施設型給付 費の支給に要する費用に対する県交付金 市町村が支弁する私立幼稚園にかかる施設型給付 費の支給に要する費用に対する県補助金 幼稚園型認定こども園へ移行する園に対し施設 整備補助を行う市町村への経費一部補助 補助率 1/2 認定こども園等への移行準備に必要な経費補助 補助率 1/2 市町村が支弁する私立幼稚園施設等利用費の支給 に要する費用に対する県負担 市町村が支弁する認定子ども園にかかる施設型給 付費の支給に要する費用に対する県交付金 市町村が支弁する認定子ども園にかかる施設型給 付費の支給に要する費用に対する県補助金
	耐震化緊急促進事業費	22,463	—	○						
	心身障害児教育振興費 (心身障害児2人以上 784,000円/人)	61,152	72,912	○						
	教育改革推進特別経費	22,825	58,720					○		
	緊急環境整備事業	340	10,000	○						
	緊急環境設備事業 (コロナ対策)	31,899	—					○		
	業務支援システム導入促進事業	945	—	○						
	人材確保のための処遇改善事業	72	2,100	○						
	施設型給付費交付金	38,271	73,991			○				
	施設型給付費補助金	24,950	52,536			○				
	認定こども園への移行のための施設整備事業	9,433	144,976	○						
	認定こども園等への移行のための準備支援事業	1,270	1,600	○						
	幼児教育無償化事業 (私立幼稚園 (旧制度))	341,975	375,106	○						
	施設型給付県費交付金	3,755	3,378					○		
施設型給付県費補助金	160	150					○			
和歌山	経常費 (単価 191,380円/人)	556,599	500,787	○						・通常預かり保育 1,600,000円～2,400,000円/園 ・5時間以上の預かり保育 200,000円～3,300,000 円/園 ・長期休業日預かり保育 160,000円～520,000円 /園 ・休業日預かり保育 300,000～740,000円/園 幼児教育の質向上のための遊具等の環境整備、補 助率・幼稚園 1/3、認定こども園 1/2 保健衛生用品等の購入及びかき増し経費 10/10 (R2第3号のみ 1/2) 認定こども園への移行準備支援、補助率・基準額 1,600,000円×1/2 園務改善のための ICT 化支援、補助率・基準額 1,000,000円×3/4 (R2当初は基準額 720千円) 人材確保のために実施した処遇改善に対する補助・ 年額 72,000円 (上限) × 1/2 施設整備補助 負担割合・園 1/2、市町村 1/4、法人 1/4 幼児教育の質向上のための緊急環境整備 補助率 1/2 又は 1/3、補助基準額 2,000,000円
	障害児教育教育費	12,010	14,112	○		○		○		
	(対象園児 2人以上 784,000円/人、1人 392,000円/人)									
	預かり保育推進事業	44,100	42,380	○		○		○		
	"									
	"									
	"									
	教育支援体制整備事業費交付金	14,261	923	○		○		○		
	"	800	800	○		○		○		
	"	2,343	3,240	○		○		○		
	人材支援事業	2,373	1,634	○						
認定こども園施設整備交付金	40,429	164,100					○	○		
教育支援体制整備事業	7,628	23,000					○	○		
幼保連携型認定こども園障害児教育教育費 (障害児 2人以上 784,000円/人、1人 392,000円/人・ 学法)	34,888	31,360					○			
大阪	経常費 (一般補助単価 194,178円/人)	8,953,783	8,279,098	○						年 12 回以上 250,000 円、年 24 回以上 500,000 円、 年 36 回以上 750,000 円、年 48 回以上 1,000,000 円 条件あり
	" (特別助成単価 13,500円/人)									
	教育研究費等補助 (一般補助単価 58,200円)	12,835	10,676		○					
	" (特別助成単価 4,000円)									
	特別支援教育費 (対象園児 2人以上 784,000円/人、392,000円/人)	994,578	988,624	○	○	○	○	○	○	
	キンダーカウンセラー事業	36,770	40,500	○	○	○	○	○	○	
鳥取	預かり保育事業	361,820	553,150	○	○					対象: 一般分、人権教育推進事業、チーム保育 教員の賃金改善に要した人件費 教員の人件費、教育研究費及び管理経費 専任教職員に係る人件費、教育研究費、管理経費、 図書経費
	教育支援体制整備事業	251,325	633,456	○		○		○		
	運営費 (単価 201,499円/人)	134,602	132,788	○						
	処遇改善加算分 (単価: 3歳以上児 7,000円、満3歳 児 3,500円)	2,919	4,623	○						
鳥根	子育て支援・預かり保育推進事業 (単価: 35,664円)	19,527	23,503	○		○		○		対象: 一般分、人権教育推進事業、チーム保育 教員の賃金改善に要した人件費 教員の人件費、教育研究費及び管理経費 専任教職員に係る人件費、教育研究費、管理経費、 図書経費
	特別支援教育研究推進事業費 (単価: 784,000円)	38,997	47,040	○		○		○		
	振興費	23,444	22,056	○				○	○	
岡山	施設型給付費補助	563,061	548,780			○		○	○	人件費、教育研究費、管理経費及び設備関係支 出 単価等: 学校ごとに標準的な運営費を積算し、補 助率 (1/2) を乗じて算出 預かり保育、子育て支援、特別支援教育推進の補 助
	経常費 (単価 204,158円/人)	471,307	398,209	○						
	教育改革等推進補助	68,299	60,443	○		○		○		

都道府 県名	費目	金額 (千円)		対象						対象・単価・条件等 (令和3年度)	
		令和2年度	令和3年度	私立幼稚園				認定こども園			
				私学助成 学法	私学助成 非学法	施設型給付 学法	施設型給付 非学法	幼稚園 園型	幼保連携型 学法		幼保連携型 非学法
	認定こども園整備事業費	256,364	49,187	○	○	○	○	○	○	○	認定こども園の設置促進のための施設整備補助
	耐震化整備事業費	0	0	○	○	○	○	○	○	○	認定こども園及び認定こども園移行予定園の耐震化補助
	緊急環境整備事業費	21,349	10,820	○		○	○	○	○	○	遊具等の環境整備補助
	園務改善のための ICT 化支援事業	0	5,739	○		○	○	○			園務を改善するための ICT 環境の整備に対する補助
	処遇改善事業費	2,863	2,728	○							人材確保のために実施した処遇改善に対する補助
広島	経常費 (単価 205,340 円/人)	3,349,275	3,539,216	○		○		○	○		
	耐震化緊急促進事業	5,932	38,984	○		○					耐震化工事経費の一部補助
	教育支援体制整備事業	92,342	168,330	○		○		○	○	○	遊具等の購入、事務軽減経費、ICT 化促進経費の一部補助
	幼稚園機能充実支援事業	171,293	642,670	○		○		○	○	○	認定こども園化を進める園の耐震化及び防災対策経費の一部補助
	教員確保支援補助	46,194	73,574	○							教員の処遇改善経費の一部補助
山口	運営費 (単価 198,000 円/人)	723,730	673,398	○							
	教員処遇改善促進事業	4,027	8,000	○							定期昇給以上の特別な処遇改善に対する補助
	預かりサポート推進事業	294,671	296,492	○		○		○	○		預かり保育推進事業、休日預かり保育推進事業、特別支援教育費補助金
	地域子育て支援事業	9,898	12,948	○				○	○		園施設等の地域開放への取組助成事業、限度額 500,000 円/園
	耐震化促進事業	107,433	2,639	○							対象施設の耐震診断等の経費補助
	認定こども園施設整備事業	105,863	398,004	○		○		○	○		認定こども園の整備経費補助
	耐震化促進利子補給事業	1,404	1,241	○		○		○	○		対象施設の耐震診断等の経費補助
	教職員研修補助	275	340	○							私幼団体実施の教職員研修事業補助
	教育支援体制整備事業	90,210	115,143	○		○	○	○	○	○	園の環境整備等に係る経費補助
徳島	運営費 (単価 205,531 円/人)	141,347	145,296	○		○		○	○		一般補助+特別補助
	緊急環境整備事業	8,112	9,388	○		○		○	○		
	園務改善のための ICT 化支援事業	540	1,500	○		○		○			
香川	経常費 (単価 197,084 円/人)	484,940	433,190	○		○		○	○		
	特別補助	52,625	67,360	○		○		○	○		定額補助
	特別支援教育費 (対象幼児 2 人以上 784,000 円/人)	100,352	106,624	○		○		○	○		
	教育支援体制整備事業費	25,477	46,402	○		○	※	○	※	※	※緊急環境整備 (学法・社福 [幼保連携型に限る])、感染症対策経費 (学法 [幼保連携型は対象外])、ICT 化支援 (学法 [幼保連携型は対象外])
	教員研修費	0	574	○		○		○	○		教員の研修及び人権・同和教育の推進
	耐震化促進事業費	0	0	○							耐震補強工事等の一部補助
愛媛	運営費 (単価 193,578 円/人)	908,149	863,862	○							満3歳児 (単価: 116,147 円/人)
	一般補助	5,773	19,032	○							基準ベースアップ以上の処遇改善に対して、その 1/2 を補助
	特別支援教育 (国補: 2 人以上 784,000 円、県単: 1 人 193,578 円)	74,461	153,655	○		○		○	○		
	子育て総合支援事業 (基本単価 1,060,000 ~ 1,085,000 円、加算単価 100,000 ~ 1,100,000 円)	63,815	79,405	○		○		○	○		預かり保育、子育て相談、園舎開放等、総合的な子育て支援の取り組み促進 条件: 預かり保育を実施し、かつ子育て支援事業を 2 事業以上実施すること
高知	運営費 (単価 192,672 円/人)	35,940	22,465	○		○		○	○		
	子育て支援推進事業費	16,249	22,661	○		○		○	○		
	特別支援教育費 (対象園児 2 人以上 784,000 円/人、1 人 392,000 円/人)	34,288	42,336	○		○		○	○		
	認定こども園施設整備費	125,134	0					○	○	○	補助率 1/2
	緊急環境整備事業費	673	6,947	○	○	○		○	○	○	遊具等の整備助成 (上限 2,000,000 円/施設) 補助率 1/2 (幼稚園型・幼保連携型認定こども園)、1/3 (上記以外)
	"	540	540	○		○		○			ICT 化支援 (上限 1,000,000 円/施設) 補助率 3/4 ※幼稚園・幼稚園型認定こども園対象
	"	18,142	14,000	○		○		○			新型コロナウイルス感染症拡大防止を実施するために必要となる保健衛生用品購入補助 補助率 10/10 基準額条件あり
	産休等代替職員雇用事業費	1,610	4,263	○		○	○	○	○	○	
	地域型保育人材育成事業費	49	1,036	○	○	○	○	○	○	○	保育士資格・幼稚園教諭免許取得に係る経費補助、資格取得に必要な研修等受講の際の代替職員の雇上費補助
福岡	経常費 (単価 203,344 円/人)	8,521,780	7,980,728	○							
	体験教育推進加算 (単価 300,000 円/園)										
	特別支援教育加算 (単価 784,000 円/人)										
	児童生徒等の安全確保 (単価 600,000 円/園)										
	特別補助・教育改革推進特別経費 (単価 160,000 ~ 2,400,000 円/園)	410,780	422,480	○							教育時間の前後や休業日、長期休業日の預かり保育に要する経費の一部補助
	教育振興事業費 (単価 30,000 円/人)	22,497	21,480	○		○					私立幼稚園設置者 (非学法) に対し、教育に係る経常的経費の一部補助
	設備費	20,914	116,024	○		○		○	○	○	環境整備経費の一部補助 (学法・社福) 補助率: 幼稚園 1/3、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園 1/2、ICT 化支援事業経費の一部補助 (学法) 補助率 3/4
	設備費 (新型コロナウイルス感染症対策)	388,112	190,400	○	○	○	○	○	○	○	私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策のために必要な保健衛生用品の購入等に要する経費の一部を補助
	子ども・子育て支援新制度移行幼稚園支援経費	407,697	499,448			○		○	○	○	



2021年12月号より一般社団法人家族・保育デザイン研究所、東京大学名誉教授である汐見稔幸氏による年間連載を開始いたします。教育学、教育人間学、保育学、育児学を専門として第一線で活躍されています。幼児教育について注目されている今、より一層理解を深め、日々の幼児教育の参考にしてみてください。

保育の質と園の風土について

一般社団法人家族・保育デザイン研究所
東京大学名誉教授 汐見 稔幸

保育の質を向上させようという声が大きくなっていて、あちこちの園でそのための努力が始まっています。しかしその努力が実を結ぶためには、そもそも保育の質とは何をさすのか、が明確にされなければなりません。

このことについてはいろいろな角度から検討されるべきと思いますが、私などの実感では、個々の保育実践の質を問うときは、その前に、園全体の質や雰囲気や園を問うことが必要ではないかと思っています。温かい、誰からも信頼されているような園であって、はじめて個々の保育者の実践の質も位置づけられるのではないかと思います。

このことを問題にするときに私が思い浮かべるのは、戦前、倉橋惣三氏が家庭教育について書いた文章です。

倉橋氏は、岩波講座『教育科学』第10巻に「家

庭教育」という論考を寄せていますが、(1932年)そこで倉橋氏は、家庭教育には2種類があるということ強調しています。一つは計画的に子どもを育てていくもので「方法的家庭教育」、もう一つは、そうした目的意識や計画性を取り去ったあとに残る教育性でそれを「本義的家庭教育」と説明しました。

大事なのは後者の本義的家庭教育で、「家庭員の純人間的交渉」「家庭生活の現実性」「家庭生活の限定性」からなるといいます。純人間的交渉とは、慈しみ、子を思いやる親の心情、夫婦間の愛のこもったやりとり、人のことを大切にしようとする家族の雰囲気のようなものではないかと私は思います。家庭生活の現実性というのは、家事等における家族員の協力・協働関係とか、ものを大事にしあう価値志向とか、日頃の会話の中身とかだと思います。限定性とは家庭の個性のことです。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

要するに、家族メンバーのそれぞれが、家庭のこと、構成員のことを大事に思い、リスペクトしあう中で生まれる、言葉では表しにくい、その家庭の雰囲気のようなもの、それが子どもをその子らしくやさしく、芯の強い子に育てていく土壌になり栄養になるのだ、ということです。和辻哲郎氏に倣えば、家庭の「風土」であり、M. ウェーバー氏で言えば家庭の「エートス」です。

私は、幼稚園、こども園にも同じことが言えるのではないかと思うのです。

園の倫理的雰囲気、風土こそ大事なのです。

私は若いころ、荒れた中学校の立て直しに関心をもちいくつかの中学校を回りましたが、よくなっていく中学校は、職員室で子どもや保護者のことを悪く言わない、逆に子どもの育ちに感激し、保護者の配慮に感謝しているような学校で、逆になかなか荒れが収まらない学校は、あちこちで子どもや保護者を批判し、言葉も表情もどこかとげがあるような学校でした。荒れが続く学校でも、教師たちは子どものために厳しくしているのだと信じていたのですが、外から見ると、どうしてもっと子どもを信頼して任せないのか、というところが多かったのです。

このような、日ごろから子どもを深く信じ、子どもを権利主体として大事にし、その善いところを見つけ確認し評価し伸ばしあう、子どもへの合理的な愛が隅々に感じられるような教育者の態度や姿勢、

それらが醸し出す学校の雰囲気、荒れを見事に収めていたのです。

同じことが園についてもいえるのではないのでしょうか。

一生懸命なのですが、新人の教員が、ベテランの教員の前では必ずひざまずかないといけないというような権威主義的な文化を持っていた幼稚園で、その新人から、保育の提案をしてもなかなか受容されずつらくなって辞めたいと相談されたことがあります。そういう園では、上下関係のけじめをきっちりつけるという独特の文化が、園を固くしてしまい、それが日常の保育における子どもと教員との関係に反映してしまい、固さ、ぎこちなさとして出てしまうのではないかと思います。

逆に、実習に来ていた実習学生に、率直にこの園でやっていることで疑問に思ったことを話してもらおうということを大事にしているある園では、新人もベテランも、同じ立場でひたすら子どもって面白い！すごい！と語り合っていたのですが、その園では、保護者も、なんでも相談できる気安さがこの園の財産だと思っていると評価していました。子どもの笑顔が実にさわやかな園です。

園の全体としての雰囲気、風土、エートスをどう高めるのか、その努力のなかに保育の質を高めていくことのヒントが隠れているように思います。



チャイルドブックの月刊保育雑誌

2022年度の「Pot」は
大特集 & プチ特集の
W特集で
保育力アップ!

さらに「Pot 指導計画」は
毎月付録になりました。
指導計画はポットにおまかせ!

定価1,100円(本体1,000円+税10%)
www.childbook.co.jp/pot/

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
www.childbook.co.jp/pot/

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店
または書店まで。

チャイルド本社

日本私立学校振興・共済事業団の融資

幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？



園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

耐震化事業に関する利子助成制度です。ぜひご活用ください！

対象

- 旧耐震基準の園舎建て替え
耐震化促進のための補助金
(私立学校施設整備費補助金等)
の対象となる改築事業
- 耐震補強工事・非構造部材の
耐震対策事業
防災(耐震)機能強化のための
補助金の対象となる改修工事

事業団の融資

この融資制度は文部科学省から私立学校施設高度化推進事業費補助(利子助成)を受けることができますので

全借り入れ期間
実質0.5%の
固定金利です。

※融資金利が0.5%以下の場合
は利子助成は行われません



融資上限＝補助対象事業費－補助金



給食室を増築したい
けど資金が…



最新の金利は
私学事業団の
ホームページに
掲載しています。

通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利
20年間の
借り入れが可能！
返済方法は
利息負担の少ない
元金均等返済

主な事業と融資金利(令和4年4月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)		
	20年以内	10年以内	6年以内
【一般施設費】 園舎・給食室などの建築・用地取得	0.80	0.50	0.45 年%
【教育環境整備費】 通園バスや校教具などの購入	—	0.50	5年6か月以内 0.33

※融資金利は毎月見直しています。金利は融資契約時点の金利が適用され、償還までの固定金利となります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

融資条件が一部優遇されます

令和4年度の私立幼稚園・認定こども園を対象とする私学事業団の融資について、融資条件が一部優遇されます。

☆ 融資率の優遇

園舎等の建築、土地購入 事業費の80%以内 → **95%以内**
園舎等の改修 事業費の75%以内 → **95%以内**

☆ 資産査定額の優遇

(直近決算の)純資産の部合計額 × 30%
→ (直近決算の)純資産の部合計額 × **40%**

※上記以外にも融資条件があります。詳しくは私学事業団ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ◇

日本私立学校振興・共済事業団
融資部融資課まで

☎ 03(3230)7862~7864, 7866~7868 ✉ yushi@shigaku.go.jp
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm
〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

「子育てフォーラム」の紹介

岐阜県私立幼稚園連合会では、平成9年度より県内の8地区において、子育ての意義についての理解が深められる事業として「子育てフォーラム」を毎年開催しており、今年で25回目を迎えました。

この事業は岐阜県の補助金を受けて行われ、各地区の担当園の先生方が、講師の選定から会場の準備・運営を担い、多くの保護者に参加してもらえるように働きかけています。講師を務めて下さる先生方は、専門分野の最新の知見を、とても分かり易い言葉で、時にはユーモアを交えながら保護者に向けてお話しして下さるので、時間が経つのも忘れて夢中になって聞き入っています。そして、講演後には講師の先生を取り囲むようにして、質問や意見交換をしている姿が見られます。更に、この子育てフォーラムはもう一つ重要な役割を果たしています。それは、同じ年頃の子供を持つ保護者同士が、情報交換をしたり交流を深めたりする事が出来る、サロンのような役割を果たしているという事です。同じ時間、空間を共有した者同士だから共感し合える部分も多く、繋がりが実感できるとても素敵なフォーラムになっています。

一昨年、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、制限を設けながらの開催となりました。徹底した感染予防対策を施し、少人数での開催となった他、YouTubeで配信を行うなど、各地区の担当園の先生方がご尽力下さったことで、可能な限り、出来る範囲で情報発信をすることができました。今後も、保護者の皆様に子育ての素晴らしさを感じて頂けるよう、魅力のある情報を提供していきたいと思っております。

((一社)岐阜県私立幼稚園連合会子育て支援委員長、可児市・桜ヶ丘幼稚園/足立和正)

コロナ禍での近研大会の開催

令和3年7月29日(木)、第35回近畿地区私立幼稚園教員研修大会滋賀大会を開催しました。本来は令和2年度に開催予定であったのがコロナ禍により延期され、かつ当大会としては初のオンラインでの開催となりました。近畿の中では弱小団体である滋賀県が新形式での開催に対応できうるかと、大きな危惧感を抱いていましたが、各府県のサポートチームのお陰で、無事開催することができました。「新しい時代を伸びやかに生きる」の大会テーマのもと、過去最多の1,400名近くの方に参加頂きました。また、秋田喜代美先生の特別公演「これからの幼児教育に向けて」は大好評でありました。その内容は1. 幼児教育の質の向上とは具体的にどのようなことなのか。2. 日本の幼児教育の大事な理念は「環境を通しての教育」で、この環境とは何を指すのか。3. 園生活の中での「子ども理解」を深めるための対話を考える。の3点に焦点を当ててのお話でした。

続く7つの分科会もそれぞれに多数の参加を得て、大会テーマに添った研究発表や討論がなされ無事閉会することができました。分科会はその後8月4日までの視聴期間を設け、より多くの皆さんにご参加頂き、従来以上の成果を挙げる事ができました。

「やっぱり対面での研修会でない」と等のご意見もあり、当然その意義は強く認識しています。しかし、この時期、この環境下での開催方法としては、最善であったかと自負するところです。何かとご支援・ご協力下さいました皆様に、深く感謝申し上げます。

(滋賀県私立幼稚園協会理事、草津市・草津幼稚園/佐々木昭道)

編集後記

新型コロナウイルス感染症が始まって3年目の初夏となりました。季節は、毎年めぐってきますが3年前から、社会構造の変化と日常生活が大きく変わりました。しばらく感染が止まることはないですが、しっかり感染を予防して毎日を過ごしたいものです。そして、以前のような生活が戻ることを願って止みません。加えて、ロシアがウクライナに侵攻して、ロシア軍が民間人にも攻撃を

し、大切な子供たちの命をも奪ったというニュースが連日報道されています。このようなニュースを聞いたたびに心が痛みます。早く戦いが終わり以前のような生活を取り戻し、子どもたちが安心して生活でき、笑顔で過ごせる毎日が来ることを願って止みません。少し暗いお話になりましたが、子どもたちの笑顔に出会えるだけでほっとする毎日です。
(調査広報専門委員・宮本忠史)

お知らせ

私幼時報4月号(令和4年3月10日発行、VOL. 445)において、お知らせさせていただいた、令和4年度の各団体の機関誌について、(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の機関誌を令和4年6月号より創刊します。つきましては、本誌である「私幼時報」と同封してお送りさせていただきますことをご案内申し上げます。

【(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の機関誌について】

発行月日：令和4年6月より偶数月の10日(予定)

※機関誌名は現在検討中でございます。機関誌名が決まりましたら、お知らせさせていただきます。

全日本私立幼稚園連合会・広報委員会



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。

